

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成27年度第1回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成27年7月24日(金) 午後2時から午後4時30分まで
3 開催場所	久居公民館 2階大会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、桂山ひろ子 佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、服部孝、宮田實、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 蓑田博之、副総合支所長 市川雅章、 地域振興担当参事(兼)地域振興課長 澤井尚、 地域支援員 横田明人、同課産業振興・環境担当副参事 奥野芳章、 生活課長 橋本剛至、地域振興課地域支援担当主幹 笠井洋幸、 同課地域振興担当副主幹 今田真孝、同課担当副主幹 中山千春、 政策課政策担当主幹 梅本 和嗣、 地域連携課対話連携担当副主幹 田口 芳裕
5 内容	1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換について 2 久居駅周辺地区都市再生整備事業について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第1回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、欠席の方につきましては、事前に日程調整をさせていただきましたが、上田委員様、久世委員様、近藤委員様が所用で御欠席との連絡をいただいております。また、本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の蓑田から御挨拶申し上げます。

総合支所長

改めまして、皆さんこんにちは。

ご紹介いただきました総合支所長の蓑田でございます。この4月からお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

平素は市の行政に関わりご理解、ご協力をいただいておりますことを、まず、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本日は、大幡会長はじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、事項書にもございますように、津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略の策定に向けた意見交換ということが一つの事項でございまして、もう一つは、久居駅周辺地区都市再生整備事業を市の方で策定いたしましたので、このご報告、御説明をさせていただきたいと考えております。

それと、少し話は変わりますが、来週8月1日は、久居地域における1年の最大のイベントと言ってもいいと思いますが、「サマーフェスティンひさい」という花火大会がございます。毎年、自衛隊のグラウンドで開催する訳でございますが、是非とも委員の皆様も、毎年ご参加いただいている、楽しみにしていただいていると思いますが、是非ご参加いただけるとありがたいと思います。

それから、今日は少し曇ってきましたが、長い梅雨が明けて、いよいよ本格的な夏が始まるというような天候となってまいりました。委員の皆様におかれましても、御健康には十分ご留意いただきまして、それぞれのお立場でこれからもご活躍いただきますとともに、この地域審議会についても、本年度は本日がまだ1回目でございますので、今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

地域振興課長

本年度の第1回地域審議会が、諸般の都合で遅れ、7月になりましたことを、お詫び申し上げます。

本日は第1回目の審議会ということで、久居総合支所職員並びに事務局職員についても異動がございましたので、遅くなりましたが出席者の紹介をさせていただきます。

総合支所長 蓑田 博之

副総合支所長 市川 雅章

地域支援員 横田 明人

生活課長 橋本 剛至

地域振興課 産業振興担当副参事（兼）環境担当副参事 奥野 芳章

地域支援担当主幹 笠井 洋幸

地域振興担当副主幹 今田 真孝、中山 千春

なお本日は、本庁政策課から梅本政策担当主幹、地域連携課から田口対話連携担当副主幹が同席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、私は地域振興担当参事兼地域振興課長として本年度も事務局を務めさせていただきます澤井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料確認をさせていただきます。

- ・事項書
- ・資料1 (仮称) 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (骨子案)
- ・資料2 (仮称) 津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (骨子案)
- ・資料3 久居駅周辺地区都市再生整備事業について
- ・資料4 平成27年度久居地区地域審議会開催 (案) について
- ・意見・提言シート
- ・パンフレット (サマーフェスタインひさい、夏休み木工教室、ひさい地域だより夏号)
- ・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」のパンフレット
- ・総合計画後期基本計画 久居地域が望む将来像 (抜粋)

以上でございますけども、不足する資料はございませんでしょうか。不足がございましたら、事務局の方へお申し付けいただきたいと思います。

それでは、事項書に基づき、会議を進めさせていただきたいと思います。大幡会長よろしく申し上げます。

議長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、12名の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、本日は、服部委員と森下委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた意見交換について

議長 事項1「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・仕事創生総合戦略の策定に向けた意見交換について」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 事項1「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び津市まち・ひと・仕事創生総合戦略の策定に向けた意見交換について」ということで、資料1及び資料2を中心にご説明させていただきます。

説明時間は30分以内と考えておりますが、少し長くなりましたらご容赦いただきたいと思います。

まず、前年度最終の審議会で、予定として少し触れさせていただきましたが、国の地方創生戦略の一環として、当津市におきましても、現在、お手元の人口ビジョン、地方創生の総合戦略の策定に着手しております。お手元に配らせて

いただいた資料は、いずれも骨子案ということで、今後、当審議会を含め、いろいろな方々からご意見を頂戴して成案化していく予定をしておりますが、本日は、骨子案がまとまりましたことから、その内容について、御説明させていただきたいと思っております。

策定の趣旨と言いますか、どのような理由で策定に至ったかということをご簡単に説明させていただきます。

資料2「(仮称)津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子案)」を1枚めくっていただきますと、左側に目次、右側に「総合戦略策定の基本的な考え方」とありまして、「第1 策定の趣旨」の関連部分を紹介させていただくことで、説明とさせていただきます。

まず、冒頭の段落で「我が国では、1970年代後半以降合計特殊出生率が急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準を下回る状況が、約40年間続いてきたものの、総人口は2008年(平成20年)まで増加を続けてきました。」ということで、人口につきましては、我が国においては、2008年までは、増加傾向にあったということでございます。

続きまして、第2段落以下の部分でございますが、「我が国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入り、人口預金を使い果たした状況となっております。このような状況は、大都市を除く地方自治体でも多くみられ、津市も2009年をピークに人口減少が続いている状況です。」ということで、本市におきましても、2009年をピークに人口減少局面に入っております。

そこから2つ下の段落、「このような中、平成26年5月に民間の有識者組織である『日本創生会議』から、30年後には人口減少で多くの地方自治体が消滅する可能性があるというレポートが発表され、大きな反響を呼びました。これを受け、国においては、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し協議を重ね、同年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が成立。そして、同年12月27日に国の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』が閣議決定されました。」この法律は「創生法」と称しますが、この創生法において、地方公共団体の役割としましては、「国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する『地方版人口ビジョン』」これが、お手元の資料1「(仮称)津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」になる訳でございますが、この人口ビジョンを踏まえて、「今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた『地方版総合戦略』を策定するよう努めなければならないと規定されました。」これに基づき、今回、骨子案を作らせていただいたということです。

なお、その下でございますが、「国においては、平成28年度以降においても、地方創生に取り組む地方自治体に対し、新型交付金により財政的な支援を行うとしております。」となっております。この計画を作った上で、人口減少に対する施策、言い換えますと地域活性化施策に取り組む自治体を、国としても積極的に支援していきたいということでございます。これが、策定に至る経過でございます。

それで、少し資料からは外れますが、「まち・ひと・しごと創生」ということで、聞きなれない言葉だと思いますが、こちらにつきましては、先ほどもございました「創生法」の中で位置づけがございまして、第1条の「目的」部分で、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」これが1番目。そして、2番目としまして「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、3番目「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することとしておりますが、この1番目を「まち」、2番目を「ひと」、3番目を「しごと」ということで、「まち・ひと・しごと創生」を定義しております。このような定義の下で、「まち・ひと・しごと創生」という言葉が使われているということをご理解いただければと思います。

それでは、次に具体的な資料の中身の説明に入っていきたいと思いますが、本会議の目的としましては、これから説明させていただきます人口ビジョンや総合戦略の骨子案を参考に、地方創生に向けたいろいろなアイデアを頂戴したいということですので、よろしくお願いたします。

それでは、資料1をご覧ください。この資料は、本市の今後の人口の動向を分析したものでございます。1枚めくっていただきますと「目次」があり、この1番目として「津市の人口動向分析」が18項目あります。次に2として「津市の将来人口推計」は、「総人口の分析、人口構造の分析」の2項目。そして、3番目に「人口減少や高齢化等の進展が津市にもたらす課題」、4番目には「津市の人口の将来展望」でございまして。この4つで構成されている計画です。

資料自体が、こういう形で将来人口減少局面に入っていくというものの分析資料でございまして、資料の見方との観点からかいつまんで説明させていただきます。

2ページをご覧ください。これが「総人口の推移」ということでございまして、これは、国勢調査に基づく津市の1995年から2010年までに総人口の推移と国立社会保障・人口問題研究所という研究機関の将来推計を合わせ、グラフ化した資料でございまして。2005年をピークとして、その後、本市の人口は減少局面に入るということで、20年後の2035年には、25万人を下回ってくるような推計でございまして。

次に3ページでございまして、こちらは「年齢3区分別人口の推移」ということで、年少人口として15歳未満の人口、生産年齢人口として15歳から64歳までの人口、老年人口として65歳以上の人口の3区分の推移をグラフに表したものでございまして。この内、三角形のポイントで表したものが老年人口でございまして、1995年から2005年あたりからずっと増加してきて、老年人口の割合が増えてくるということを表しております。その下については、「各地域における年齢3区分別人口の推移」として、右下の久居地域につきましては、平成22年時点で年少人口が14.4%、生産年齢人口が61.5%、老年人口が24.1%で推移しているということ、次ページには、各地域の動向が示されております。例えば、4ページの右下、美杉地域におきましては、

平成22年現在で老年人口が5割、半数を超えている状況です。

次に5ページでございますが、こちらは「人口ピラミッドの推移」ということですが、5歳刻みで真ん中に年齢が入っており、各年齢、性別で人口がどれくらいみえるかを示していますが、5ページから7ページにかけて、推移を見ていきますと、はじめは下が広い釣鐘型だったものが、徐々につぼ型へ推移しており、高齢者が増え、それを支える若い世代が少なくなっているという状況を表しています。

このようなことが、ずっと記載されておる訳ですが、先ほど、久居地域の老年人口の比率が24.1%と申し上げましたが、13ページの下表を見ていただきますと、26年度には24.5%となっております。数字で見ますと、久居は老年人口が一番少ないということですが、これは久居地域全体で見た数字でございます。集落単位で見ますと、団地などは若年人口が多いですが、その隣にある旧来からの集落では、高齢化が進んでいるという状況もありますので、この数字が良いから問題が無いということではありませんが、統計的にはこのような結果となっております。

あとの説明は、時間の関係で割愛させていただきますが、また、後ほどご覧になっていただきたいと思えます。このような数値的な分析が、25ページまで「転入・転出超過状況」として、津市から出ていく人と入ってくる人の動向が出ておりますが、このような分析が続いておりまして、26ページには、平成25年度に定住促進基礎調査という調査を実施しており、その調査結果が書かれておりますので、また、ご覧いただきたいと思えます。記述式で書かれた意見内容もございますので、こういうものも読んでいただきますと、自分の身近に振り返って考えることができると思えますので、ご覧ください。

38ページからは、「津市の将来人口推計」の話になってまいりまして、これも推計分類として4つのパターンがありますが、38ページの図表20「総人口推計の比較」で書いてありますように、いずれの推計パターンについても、今後、2040年、2060年まで人口減少傾向に変わりがないという結果になっております。

最後に、42ページでございますが、これは骨子案でございますので、今後、加筆されていく部分ですが、「3 人口減少や高齢化等の進展が津市にもたらす課題」といたしまして、現時点での課題が5つ書いてあります。そして、その下「4 津市の人口の将来展望」については、今後、ここに示されていくこととなります。また、年齢区分につきましても、人口の展望と同様、今後こちらにお示ししていく形となります。

以上が人口ビジョンでございますが、このような状況があるということを踏まえて作っていくのが資料2「(仮称)津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございます。

1ページについては、策定の経緯の部分でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきますが、2ページにつきましては、「第2 計画期間」といたしまして、本計画の計画期間については、平成27年度から平成3

1年度までの5年間ということでございます。

あと、2ページの下表ですが、こちらを見ていただきますと、他の主要な計画との時系列関係を示しており、当審議会でも総合計画の前期及び後期の基本計画、或いは、当初には基本構想も含まれますが、市の諮問に基づいて答申していただいた計画でございますが、これと昨年、新市まちづくり計画の5年間延長について意見・提言をいただいた訳でございますが、それらの計画との関係を示しております。総合計画の後期基本計画の後半、平成27年度は3年目でございます。29年度までになり、次期総合計画は30年度から始まりますが、総合戦略は、その中間に位置するような形に位置付けされることとなります。この総合戦略につきましても、当然、総合計画の中で位置づけしております施策をより一層充実させるということもあるでしょうし、新たな発想での施策も出てくる可能性もありますが、いずれにしろ、この総合戦略の考え方は、次期総合計画の中へも含まれていくということで、御理解いただきたいと思っております。

次に4ページをお願いします。こちらは「策定のポイント」ということで、3つポイントを挙げております。これは、人口ビジョンや国の総合戦略を踏まえ、津市が有する地域の特性や多様性を都市の総合力として発揮し、地方創生に向けた取組を進めるため、総合戦略において3つのポイントを掲げるということです。

ポイント①といたしまして、「県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開」、ポイント②としまして「『攻める戦略』と『守る戦略』の複眼思考」ということで、これは初めて聞くような用語だと思っておりますので、少しかいつまんでご紹介させていただきますと、1つ目の段落「合計特殊出生率の低迷や婚姻件数の減少などを要因とする人口の自然減と進学や就職に伴う若い世代の東京都や大阪府、愛知県への転出超過などを要因とする人口の社会減」ということで、「自然減」と「社会減」という、減少には2つの要因がありますが、それに歯止めをかける魅力的な戦略を「攻める戦略」と表現しております。また、「上の段落のようなことを改善しても、人口減少が収束するまでには、ある程度の時間が必要になり、この間も一定規模の人口が長期間にわたり、減少するということを踏まえ、効率的かつ経済的な視点にたった戦略も展開し、人口減少が収束した後も見据えたまちづくりを進めます。」とありますが、これが、「守る戦略」ということです。

それから、5ページのポイント③については、国の総合戦略においては政策5原則というものが出ておりまして、これを踏襲しております。

1つ目は「自立性（自立を支援する施策）、地域・企業・個人の自立に資するものであること。」2つ目は「将来性（夢を持つ前向きな施策）、3つ目は「地域性（地域の実情等を踏まえた施策）」、4つ目が「直接性（直接の支援効果のある施策）」5つ目が「結果重視（結果を追及する施策）」ということで、これが5原則でございます。

6ページは、目標別戦略ということで、4つの基本目標を掲げております。

「1 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」、「2 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」、「3 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」、「4 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」という4つの基本目標がございますが、それぞれの基本目標に沿った細かい施策の体系を挙げております。これは骨子案でございますので、ここからご意見をいただいて、具体的に記述が進んでいくこととなりますが、現時点では、想定される大まかな施策を記述しております。「1 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」については、「(1) 出会い・結婚」、「(2) 妊娠・出産」、「3 子育て」と、このような表現が良いかどうかも含めたご議論になるかと思いますが、そのような枠の中へ、取組施策を入れさせていただきますいております。

7ページ下「2 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」につきましては、次ページにありますように「(1) 産業振興の推進、(2) 企業立地の促進」となります。

「3 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」につきましては、「(1) 定住の促進、(2) 還流の促進、(3) 移住の促進、(4) 人々が行き交う津づくり」ということで、このような体系で骨子案を組ませていただいております。

最後に「4 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」については、「(1) 地域福祉の充実、(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」ということで、現実的には、現状施策の中で振り分けた施策を項目列記させていただいております。

第4章については、今後、もっと加筆されると思いますが、「より実効性のある戦略とするために」ということで、「戦略の推進、三重県との連携、国との連携」という3つの項目を設定しております。

繰り返しになりますが、今回は、地方創生、いわゆる人口減少をいかに食い止めるかということをご想定していただいても良いと思いますし、もっと分かりやすく考えるなら、繰り返しの議論になりますが、この地域をより活性化するためには、どのような取組が大事かという観点でも結構ですので、どういう取組をしていくことが有効かということ、御意見を頂戴したいと思います。

なお、参考にお配りさせていただきました「まち・ひと・しごと創生のパンフレット」については、2ページ目を見ていただきますと、国の計画と地方の計画（津市の計画）の関係がよく分かると思いますので、また、ご参照いただきたいと思っております。

それから、もう一つ総合計画の後期基本計画で将来像について提言していただいた記述のコピーを付けさせていただきました。この意図としましては、本日も後段で説明させていただきますけれども、久居地域につきましては、都市ゾーンと農住ゾーンの2つが存在しており、東部エリアの久居駅周辺地区の課題としては、都市再生整備として活性化に向けた事業が始まろうとしています。一方、中部エリアについては、2枚目の4行目以下に書かれていますが、この

辺については、まだまだ取組が進んでいないような状況でございます。この後期基本計画における将来像について、当審議会でも出していただいた意見は、まさに地方創生の今回の計画で頂こうとするご提言の先取りをして挙げていただいたような部分も多々あるかと思っておりますので、こちらでも意見を出して頂く際の参考となるかと思ひ、添付させていただきました。

議長 ありがとうございます。
資料4はよろしいですか。

地域振興課長 資料4も続けて、御説明します。

資料4といたしましては、今後の審議の進め方といたしまして、合わせて御説明をさせていただきたいと思ひます。

資料4ですが地方創生総合戦略の策定に向けた意見交換ですが、本日の審議では時間もございませんし、取りまとめにつきましては、次回以降という想定で進めていただいております。

資料4の二つ目の段落ですが、今日もお越しいただいた時に日程案を聞かせていただきまして、8月24日の月曜日が御都合のよい方が多いように思ひますが、次回8月24日に第2回目の審議会といたしまして、今日の御審議の引き続きとしまして、意見・提言を再びお願いしたいと思ひます。

その間に、別紙の意見・提言シートを事前に8月7日までに頂戴いたしまして、次回の審議会までに事務局に、意見・提言シートと本日頂いた後意見を一覧表にまとめさせていただいて、それを基に更に御意見を頂戴したいと思ひます。

2回目の審議会を行ひまして、一つ目の想定として、それでも意見・提言の取りまとめに至らなかった場合につきましては、その下でございますが、9月に再び日程調整をさせていただいた上で、もう一度審議をお願いしたいと思ひます。取りまとめに至らなかった場合は9月が第3回目の審議会になりまして、その後11月ないし12月に第4回目の審議会を行ひたいと思ひます、この頃には最終案ではございませんが、色々意見を頂戴した、人口ビジョンや、総合戦略の案という、骨子案ではなく、案が出来ると思ひますので、その御確認を頂き、前年度も少し申し上げましたが、地域審議会が果たしてきた役割と今後の地域組織のあり方という事で10年間の総括的な御意見を頂戴する機会を取ることができればと思ひます。最終的には10年間を経過した次の事について28年の1月ないしは2月の最終的な意見、提言を頂ければと考えております。

一方で第2回審議会において、意見・提言の取りまとめができた場合としていますが、8月24日の月曜日に、御審議をいただき、意見は言いつくしたとなりましたら、それをもって、会長さんと副会長さんと御相談させていただいて、事務局の方で意見の取りまとめをさせていただき、地方創生の議論については、一定の収束をするという事で、以下第3回目を10月、第4回目を1

1月ないし12月、第5回目を28年1月ないし2月に開催の二つの案でお願いしたいという御提案でございます。

いずれにしても本日、意見をまとめなければいけないという事ではございません。出来ましたら9月には御意見を取りまとめたいというのは事実ではございますが、この2パターンで御審議をお願いしたいという御提案でございます。よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。ただいまの事項1に関しまして説明をしていただきました。説明内容に関しまして、御質問がありましたらお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大川委員 まち・ひと・しごと創生法の目的一条がよくわかりませんでしたので、もう一度説明をお願いします。

地域振興課長 これは地方創生法の第一条の引用なのでございますが、まず、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、これを「まち」、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、これを「ひと」、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出、これらを「しごと」称しまして、これらを一体的に推進することを、「まち・ひと・しごと創生」という表現がされております。「まち・ひと・しごと」という表現については、国もそうですし、本市の計画もそういう表現をしているということを私の手持ちの資料として書いてありますので、これを美しく書き直しまして、皆様に来週送らせていただきたいと思えます。

佐藤委員 3点、お願いします。

1点目ですけど、資料2の4ページのところですね、ポイント②のところ人口減の話ですが、私は、この合計特殊出生率などの人口の自然減と、転出超過などによる人口の社会減は、たし算じゃなくて、かけ算じゃないかなと思うのです。資料1の11ページですが、合計特殊出生率で津市は全国平均を上回っているものの、三重県平均は下回ると、全国平均は上回っているのか、じゃあいいなと思ったら、17ページで女性の転出が超過になっている、これでは人口が増えないですね。ですので、しっかり取り組んでいただきたいなど、かけ算で相乗効果にしていきたいなど、思います。

2点目ですが、資料2の6ページ、7ページ辺りですが、出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりということで、いろいろな方策が並べられているのですが、やっぱり若者の雇用、それも男女含めた若者の雇用の安定が、大事だと思うのです。こちらの内閣官房の資料の4ページを見ても基本目標に地方において若者向けの雇用を創出する。若い世代における正規雇用労働者の割合の向上、女性の就業率の向上という風に、基本目標に挙がっているにもかかわらず、津市の方にはそういうことが一切述べられていない、2の方のところ

に雇用の創出・拡大のところに書いてあるのかなと8ページ捲ってみると、若者という事は一切述べられていない訳です。ですので、若者の雇用という事にしっかり目を向けて政策に挙げていただきたい。

3点目ですが、資料1の35ページの1番下、⑤妻の意識です、妻の考え方に関して例えば、「性格の不一致ぐらいで離婚すべきではない」、「男は仕事、女は家庭」、「結婚に犠牲は当然」という事について1990年代には反対意見が増加していましたが、2000年代に入ってから結婚や家族を支持する考え方に復調の傾向が見られるとなっています。

これは男女共同参画の条例を掲げる津市の分析としては、いかななものかと、かなり問題がある書きぶりではないかと思しますので、この箇所の修正をお願いします。以上です。

政策課

政策課の梅本でございます。

政策担当主幹

3点程御指摘をいただき、ありがとうございました。

まず、1点目ですね、自然減と社会減これはどちらも取り込まなければなりません、かけ算であること勿論そうです。いくら自然の合計特殊出生率が、上がったとしてもですね、それを掛ける女性の割合が減ってしまえばそれは、子どもの数が減って行くことになってまいります。勿論それは両面をもって取り組まなければならないという形で、分析の方もバランスよく取り組まなければならないとさせていただいております。

続いて2点目の若者の雇用の安定ということで、若者の言葉が津市の計画に抜けているとの御指摘がありましたが、今回、作成にあたり、勿論、その辺も踏まえましたが、国の方から示されている若者という定義自体が不安定です。一体どの年代からどの年代までを若者と呼ぶのか定義がない状態です。

ただ、現在、晩婚化が進んでいる中で若者という括りをつけるのではなくて、雇用を、働いている人全体を対象とすべきではないかという中で、若者という言葉在省かせていただきました。ですが、この施策の中で例えば9ページですね、一番上の還流の促進の所にありますが、三重短期大学への入学と卒業者への市内企業への就職の促進、こういったところとか、8ページの定住の促進1番上の四角のところですが、市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進といった、こういった形で細かいところの施策で盛り込ませていただいております。

続きまして、3番目の35ページの分析の表現なのですが、これ申し訳ございません、国の方が分析されている部分を抜粋させていただいている状態ですので、表現としては国のものをそのまま使わせていただいている状態です。ですので、今回は津市としての考えではなく、国の方でこういった分析をされているといった一例で挙げさせていただいた次第ですので、文言等の方は国のものをそのまま使用している状態になります。

よろしく、お願いします。

議長 ありがとうございます。よろしいですか。

佐藤委員 はい。

議長 他にどなたか。

大川委員 私、申し訳ない65歳を超えておるので、ちょっと一言いわせていただきたいのですが。

人口統計で65歳以上を高齢者みたいにされていますが、最近の医療の発展により75歳くらいでも元気な人がいますね、せめて70歳くらいにならないですか。

すいません、その辺で統計が変わってくるんじゃないかなと思います。

私は戦後の23年生まれです。65歳以上に加えられていると思うのですが、これからの時代はおそらく、医療は益々発展するんだろう、そういうことで、元気な人は70歳以上もたくさん増えるんじゃないかと、そういった観点で、おそらく年金の支給年齢も上がってくるだろうと思いますので、そういうところで、現在65歳で区切るのはどうかなと思いますので、御意見を述べさせていただきます。

議長 はい、ありがとうございます。他によろしいですか。
はい、どうぞ。

桂山委員 あの、具体的なことではないのですが、やっぱり、魅力のある市というのは色々な観点から皆様が頑張っていただくのが、一番良いのかなと思います。

先日、「津」という言葉がテレビから流れたものですから、見たのですが、そしたらある男の方がギネスに登録するのに、津というのは一文字、漢字でも一文字、ひらがなでも一文字なので、ギネスにどうですかと尋ねたら英語で3文字なのでダメだったらしいのですね。テレビなんかで、津という言葉が流れればやっぱり皆さんにアピールになると思うのですよ。

余談ですが、昨年、クロアチアへ旅行にいきまして日本が台風の時期だったのです。そしたら、ちょっと気になりますので世界の天気予報を見ていましたら、日本地図がありまして、日本の都市のどこが出ていたかと申しますと、鈴鹿なのですね、東京、鈴鹿、大阪なのです。その時にすごくショックを受けてまして三重に鈴鹿と世界的に有名な都市が在るのだということで、津をもう少し、関西、関東の真ん中で、最近お味噌の話だとか色々ありますが、テレビの方で三重も取り上げられていますので、そういった観点からも魅力的な情報を発信してもらおうと、若い人たちも「それじゃここで一度」という風になるんじゃないかなと思います。

今は、ちょっとわかりませんが、鋼管とか色々な企業の方達が定年を迎えると、津市にそのまま住んでいただいているのです、だから、帰らずに住んでい

ただいているというのは、津市は住みやすい所だなという風に以前から思っています。

やはり、そういったところを全面に出していいいただいて、資料を見ると出会いから出産から色々何もかも繋がっていると思うのですよね、市長が例えば「保育園の待機児童はありません」と仰っていました。そしたら、例えば、お仕事の途中で出産しました42日か45日で復職する時に預かってもらう所がなければ、もうそれで、終わっちゃいます。

だから勿論、待機児童なんかは大事ですけど、そういった所も目を向けていただいて、優しく、元々久居一志というのはすごく優しくて、市民に良かった所ですので、そういった細かい所も気配りをいただいて、そういった方面からも願えきたらと思います。

議長 はい、ありがとうございます。他によろしいですか。

それでは、進めさせていただいて、人口ビジョン及び地域戦略について、御意見のある方はお受けしたいと思います。

当然、8月7日までに意見・提言シートを提出していただかなければなりません、今ここで意見を頂いて、ザックバランにお話しさせていただいて、その御意見を参考にして頂ければと思います。

岡委員 人口減、出生率の低下ですね、これをくい止めていくにはどうしたらいいか。

高齢者の福祉とか、医療関係を大幅に見直していただいて、よくなって来ているのですが、働く若いお母様方が保育園に入所させるのに、それこそ入所できなかったとか、それから一人二人の子供であれば、教育費もある程度は、蓄えをしてみえるとは思いますが、3人、4人、5人と多く出生される方はそれに伴う教育費も、たくさん必要になってきます。できればその3人目以降のお子さんは保育園の保育料が不要であると、いらぬといったような事を津市の方で考えていただければ、子どもの出生率に繋がるんじゃないかと思うのですが、その辺の所は、いかがなものでしょうか。

大川委員 仕事の面で若い人が例えば東京、大阪の学校を出られて帰ってこられる時に津に仕事がなければ、帰って来れませんので、もう、かなり前ですが、まだ久居市、或いは津市の時代に宅地を造成していると思うのですが、工業団地とか、その辺についてはもう全て埋まっているのか、企業誘致は今のところどのように、魅力のある企業をですね、どのように誘致しているのか、こんな事いって申し訳ないのですが三重県でも、例えばシャープなんかは最初は魅力がありましたが、20年も経つと難しい時代になり、企業誘致に関しては確かに難しいとは思いますが、魅力ある将来のある企業をどの様に誘致しているのか、そして、今まであった、造成地がすでに埋まっているのかどうか。その辺のところをお聞かせ願えませんか。

政策課 企業誘致なのですが、久居のニューファクトリーは、誘致率100パーセント
政策担当主幹 トになっています。後、もう一つ中勢北部サイエンスシティというところ
ですが、ここはまだ若干残っておりまして、確か7割後半位だったと思います。
ここの企業それ以外の企業も来ていまして、うちの方としましても、市長の方
からもトップダウンで、交渉も入っている状況で、国内だけでなく海外の企
業からも本店も移転している状況にあります。最近は企業誘致の方は順調に進
んでいる状況です。

議長 はい、ありがとうございました。他によろしいですか。

中森委員 何か、テーマが大き過ぎて、どういう風に、理想論は山程あるんですけど
も、小さく考えると個人の問題が大きく作用すると思うのですね。そして、私
的に考えると、年寄りの考えとしては、今の男性軍がもう少し頑張ってもらわ
ないと、うちの孫もやっと今度高校を上がるのですが、私達の若い頃はお付き
合いをしているボーイフレンド、ガールフレンドが結構いたのですが、今ガ
ールフレンドがいない男の子ばかりみたいな感じで、それが、ずっと延長して
いって、草食系男子とかと、そんなので、そこへ、女性が、男女平等になっ
たのがいいのか悪いのかわかりませんが、いろんな企業でも、やっぱり、出世
していくというのですか、やっぱり収入でも男性と変わらない収入があるう
うこと、ある程度は結婚をしてくれないことにも影響してくるのではないかと
いうこと、その年代の子供を育ててきた私達にも大なり小なりの責任があるん
じゃないかと思います。だから一番は結婚していただいて、子供をたくさん作
っていただいて温かい家庭を作っていただくのが今の日本の国で一番大事だ
と思います。だからそういう事を考えると、ここでどういう意見を出すのか、私
的には、あまりいい案が浮かばない気がします。申し訳ございません。

政策課主幹 ありがとうございます。

政策担当主幹 まさに、話が大き過ぎたところがあるのですが、身近に話をさせていただ
くと、言葉上の失敗もするかと思いますが、女性の方に怒られるかもしれませんが、
事実を言いますと今、結婚のきっかけとなっている第一位は「子どもがで
きたから結婚する」が基本的に第一位になっています。それと相反しまして、
今独身でおられる結婚対象者の9割程はアンケートによりますと結婚したい
とは思っておるそうです。ただ反面、今自分達が持っている自由さ、一人だから
こその行動の自由であったり、経済的な自由であったり、これを失いたくない
といった理由で、躊躇しているのが殆どというアンケート結果も出ています。
恥ずかしながら、うちの弟もそうなんですけど、40歳になってまだ結婚はし
てないです。多分、皆様の回りの方々にもそういった方がみえるのはないかと
思うのですが、身近に話をしますと、そういった方が結婚する、一歩踏み出せ
る、そういったアイデアがあれば、その辺は身近な回りの環境に目を向けてい
っていただいて、その方々をどうすれば、まあ個人の自由があります、勿論、

そういった所はあるのですが、一步踏み出せる何か、9割の方が本当に結婚したいと思っているのが事実であるとするれば、何かきっかけを与えられる、何か取り組みがないか、そういったアイデアを頂ければと思っています。確かに仰るとおりで、地方創生とか言葉は難しいですが、本当に中身は単純でございます。そういった事で、一人でも結婚していただく方が増えれば成果がでるのではないかと考えております。というのは、資料1の12ページをご覧ください。資料1の12ページの図表10になります。こちらは、津市における合計特殊出生率、この四角のプロットが入った折れ線グラフは上昇傾向にあります。ですが、丸いプロットが入った折れ線グラフの婚姻件数は減っています。ですので、三角のプロットが入った折れ線グラフは減少傾向にあると、逆に言えば、津市における婚姻数を増やせば子供の増える要因の一つになるのではないかと、というのが先程のお伝えさせていただいた内容の、要因になってきます。ですので、本当に、難しく考えていただかなくて、回りの事という事で、中森委員が仰っていたいただいた形で、身近な事でアイデアをいただきたいと思います。何とぞ、よろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。説明があつた様に、あまり難しく考えずに、自分の思っている事とか、自分の身近にあるお話を、この場でお話いただいても、いいかと思えます。それによって、皆様の御意見が話やすい雰囲気になれば、色々な御意見も出ると思えます。よろしく願いします。

宮田委員 今回の結婚のお話で思ったのですが、私のところも、恥ずかしい事ですが、息子も40歳独身、娘も40近いのですが独身、息子は勤めています。

会社でも出会いもあるかもしれませんが、一向にそういった話はありません。結局、私は思うのですが、よその例えば鈴鹿とか、志摩の方とかは出会いをプロデュースするそういった事が多いのですね個人的にも、市にしても。久居というのは、私が知らないだけかもしれませんが、ないですね、私の知る限りでは、そういったプロデュースするというのは、何を企画して行うのか、公的なところが行うのかは分かりませんが、だから、うちの息子や娘が行くかは分かりませんが、そういった出会いの機会が必要ではないか、息子もそうですが近所の下年代も殆ど独身なのです。それでも親もやかましく言わない、結婚しろと言っていいのか、子供は子供の自由ですので、そういった雰囲気、私は自分が結婚した時は、親からやかましく言われて25歳で結婚したのですが、何か、この年になれば結婚しなければならぬのかな、そういった雰囲気というのが漂っていました。

今は、独身でもやって行ける。若い人はあまり関心ないのでよね。

免許は持たない。車はいらない。久居では交通の便も多少ありますが、都会へ行くとまったくそういった関心がない、ましてや男女関係、彼女はいらぬとか、ただ勤めていれば気楽な生活でいいとか、そういった人が割と多いのですかね、考え方はしっかりしているのですが、それをしなくても生活できると

いう様な風潮ですか、多分、結婚しない、子供の問題とか、教育の問題、おそらくそこまで考えていないと思いますが、だから、今も申し上げた様に、例えば、出会いの機会を市の方でプロデュースして何かを行うとか、花火大会があっても男女の巡り合うとかは、殆ど無理ですからね。私などは、少年補導で行って、悪さしているのを「お前ら早く帰らないかんぞ」とか、「悪い事したらあかんぞ」とか言うのが精いっぱい、そういう事も言える立場とは違います。参考までによろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございました。

大川委員 今回の宮田委員の御意見の様に、おそらく将来的には市とかが、婚活のプロデュースをする時代になってくると思います。と言いますのは、テレビでナインティナインの岡村がやっていますが、過疎地などは20代から50代まで独身の男性が例えば島に20人・30人いると言う事で企画して、女性の方がその3倍位、100数十名とか、おそらくそういった機会を無理にでも作っていかないと、宮田委員の御意見の様に、本当に結婚する気のない男女が多いと思うのです。

私の所も一人貰わないのがいまして、少しキツイで嫌だとかそんなものです。おそらく、そういった事も公共の市あるいは県なりが、考えていかななくてはならない時代になって来るのではないかと、そういう事でそういう企画もですね、旧津市内では無理かも知れませんが、例えば美杉地区で募集するとか、そういうところであつたら、テレビ局も来てもらえるのかなと思いますので、そういった事も一つ提言をしておきます。

議 長 はい、ありがとうございました。

民間の企画はいろいろありますが、津市にもそういった紹介するような団体婚活の企画するものもあります。

宮田委員 それと昔は、私の経験からですが、25歳～30歳位で近所のおばちゃんが「お宅何か息子さんおる、娘さんおる」と世話を、はっきり言うとお節介ですな、そういった事は今では全くないのですね。むしろ、女房あたりも親戚や友達にいい人いないかという事は言っているとは思いますが、相手もそういった関心がないし、話を持ってこない、私も自慢じゃないですけど、仲人3件しましたが、頼まれ仲人を、今はそういう結び付ける人というのが、私の知っている限りではないですね。そして、若い人でそんな見合いをするというのは、今は恋愛という風潮、それが当たり前になってですね、昔は見合いするのが恥ずかしくはなかったのですが、今申し上げたように、そういったお世話する人が、まず、ないですね。「お宅、まだ独身、それはいい人がいたらいいのに」、そんなので話が終わるのです。ですから大川さんの御意見のように、企画もしていただいて、行っていただくのが、もうひとつの方向かと思います。

井面委員

四日市の商工会議所では、女性会でそのような男女の婚活活動が行われているようです。

津市の商工会議所でもそういった事を立ち上げたらといった話が出ては、消えて行くのですが、私も自分の経験から、人の世話好きなものですから、一回頼まれるとその気になって、2組か3組結婚まとめて、もう10年位前ですが、今はお爺ちゃん、お婆ちゃんの方が、孫の縁談に誰かないかと、一生懸命になって頼まれると、また、私もその気になって、その間から、2組程お世話したのですが、いつもは先ず、喫茶店で会って、私はボランティアで最初に紹介して、帰って行くのですが、私も本当に呆れたのですが今の男の子は、千円、二千円のお金はどうかないのですが、コーヒー代も払ってくれないんです、この前からお世話しても、今の男の子というのは、「うるさい、おばさんやな」と思っているのかなといった感じで、私もお見合いの世話だけは、もうかなわんなどと思って、娘に「そんなアホなサイコ焼いて離婚したらどうするのと」よく笑われるのですが。

本当に個人的には無理だなと思って、やっぱり商工会議所とか、市の方で何かレクリエーション活動とか、そのような出会いの場を作っていたら、今仰ってみえたように、結婚する気は結構持ってみえるので、やっぱり、結婚も女性も若い年代でないと子供に支障をきたすこともありますので、どちらでも問題になるのですが、良い提案を考えて、出会いの場を作っていたらと思います。

議長

はい、ありがとうございました。他によろしいですか。

森下委員

一つは日本の社会が住みにくくなっているのだと思います。

雇用の問題も、正規の職員が少なくなって、臨時とかの雇用の仕方が増えてきている。賃金は、正規職員と臨時職員では雲泥の差があり、年間所得200万円やそこらでは、結婚する条件には無い訳ですので、頭からそのような青年は結婚を諦めているというような状況だと思います。

だから、出会いだけ充実させれば結婚して出産まで至るとは単純に言えないと思います。そういったことと併せて、総合的に取り組んでいかないと前には進んでいかないと思います。若い人が増えてこないと思います。

実は、私の家にも40歳を超す男の子が二人おり、未だに独身で同居しております。そのお陰で、私の人生の計画は、コロッとひっくり返っております。

自分自身は、自分に無いものを子どもに残したいということで、今まで頑張ってきたつもりですが、そんな一番大事なことができていないということです。墓を残しても、子どもが「お墓もいらない」と思うようなことになってきております。男の子なので、あまり細かいことを言うこともできませんし、一緒にいてもほとんど喋らないような感じですが、それでもやはり親の仕事だという気持ちがあり、新聞広告を見て、親が仲人会に入りました。女性はもっと安い

ですが、男性の場合は、年会費38,000円。入会と同時にペーパーに写真や趣味などを書いて提出する訳ですが、女性側は、仲人会の中で、それを閲覧できるけれど、男性側は、女性から声が掛かるのを待っているだけなのです。声が掛かって1回目のデートは、仲人会の建物内にある面会室で1時間ほど話をして終わりなのですが、1回会うごとに8,000円ずつ手数料が取られて、めでたく結婚ということになれば、双方から成約金として20万円ずつ支払わなければならないのですが、この仲人会は、情報も一番多いですし、他に比べて安いのだということを入会時点から聞いております。仲人会からの手紙は、入会した親の私の元へ届き、封筒を開けて息子に渡すのですが、息子は、見合いをするのかしないのかも親に知られたくないようです。

そのようなことを2年やって、3年目は、少し放つたらかしていたら、息子が年会費を払ったようで、4年目には、息子が「もうあそこはあかん。見合いをしても断られる。」ということでした。息子は、結婚したくない訳ではないのですが、そのようなことです。

そのように、男女が触れ合うような場所、機会を提供することは、個人の方だけでは、なかなか思うようにいかない部分もありますので、気楽に参加できるような雰囲気を作っていく必要があると思います。

良い彼女がいれば、頑張って働くでしょうし、結婚したいという希望も出てくるんじゃないかなと思います。

2人息子がおりますが、下の方は生活能力がないので、結婚は本人も諦めていると思いますし、親も諦めています。上の方は、勤めておりますので、儉約していけばやっていけると思いますので、上の息子には、そのように結婚を勧めているような状況です。

議長 ありがとうございます。

田中委員 僕は、少し立場を変えて、若い男の方の立場からですが、家の息子や友達のことから思いついたことですが、まず、僕たちの若い頃に比べて、今は、仕事内容や時間帯が全然違うと思います。僕たちが若いころは、仕事をしていても朝8時から夕方4時まで仕事したら、すっと帰ってきて、4時から、ほとんど自由時間でしたが、今の子は、ほとんど夜8時から9時までの仕事が普通です。それから、交替勤務で朝8時から4時までで帰る日が3日間続いたら、次は、昼から出勤して夜中帰ってきて、三交替制なら、その次は夜中に出勤して朝帰ってくるというような勤務をしていると、出会いが無いのは当然です。うちの息子は幸い、就職して将来有望などと言われましたが、本人曰く「こんな人間のする仕事じゃない。」と言うのですが、私も会社に入ったばかりだから、3年辛抱したら何とかなるんじゃないかと思いましたが、3年経ったら「僕、仕事辞める。」と言って、小さい頃から山が好きで、モーグルに夢中になって、バイトしながら山へ入ってしまいました。その時に、「将来、結婚する気はあるのか？」と聞いたところ、「結婚する気はあるけれど、今の収入では嫁さん

をもらって一緒にやっていく自信がない。気はあるから心配しなくていいよ。」と言われました。それから、息子は、スキー場の経営等に携わりあっちこっちへ行って、ふらふらしながら生活していましたが、一昨年やっと結婚してくれまして、それで家族を養う自信がついたのか、もう私は70歳を過ぎていますが、今年の4月に初孫ができました。

それと、もう一つ気になるのは、「結婚、結婚」と言いますが、結婚しても子どもがなかなかできない人、つくらない人や欲しいけれどできない人があると思いますが、そのような統計は取ってありますか？

政策課
政策担当主幹

恐らく佐藤委員の方が詳しいと思いますが、単純明快な話で、晩婚化していくと結婚、出産の年齢が上がっていきますので、初めて出産する年齢が必然的に上がってきます。統計データでは、40歳を超えると男女とも格段に出産の可能性が下がってきますので、晩婚化が進むとそういった段階に入っていく訳で、自然と計算上、そうなってしまうというのが現状です。

では、晩婚化は歯止めがかかっているのかというと、そうではなく、進んでいます。段々、結婚する年齢は高くなってはいますが、医学的には進歩があり、40歳以上でも、今後は出生率が高くなる可能性もありますが、今の段階では、ハードルが高くなっています。

結婚してから子どもができないとして悩んでいる年代についても、晩婚化による要因がかなり高くなっているような状況です。

田 中 委 員

若い時に結婚しても、仕事のストレスなどが大きく作用して、なかなか子どもができないお母さんや旦那の方が弱くてできないということもちらほら聞きます。僕の知り合いでも、結婚は少し遅かったのですが、「まだできないのか？」と聞いたら、「できないことはないけれど、卵子や精子が弱い関係で、不妊治療にも通っているけれどできない。もう40歳を過ぎたので、諦める。」という話もちらほら聞くので、その辺はどうなっているのかと思いました。

政策課
政策担当主幹

不妊治療の実績でいきますと、津市でも不妊治療には助成をしております、平成25年度の実人数で222名の助成実績がございます。津市の方でも国から地方創生先行型という交付金が出ましたので、医療費の助成はもとより、そういった環境づくりとして、企業に対し、不妊治療休暇制度を設けたら、その会社へ奨励金を出すような事業にも取り組んでいます。

確かに、国の男女共同参画に関するデータで出ていると思いますが、残業時間が多い都道府県ほど出生率が低いとのデータも出ています。骨子案にも挙げさせていただきましたが、確かにワークライフバランスということが、かなり重要だということがデータの的に証明されています。

議 長

ありがとうございました。皆さんからいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。時間の関係もございますので、この辺で、本日1つ目の

事項を終了させていただきたいと思います。

次回の審議会をより効率的に進めるために、手元にお配りした「意見・提言シート」を8月7日（金）までに、本日皆様からいただいたご意見を基に、自分の思いやこういうことをすれば良いじゃないかという御提案を書いていただき、提出していただきますようお願いいたします。

それでは、ここで政策課梅本政策担当主幹には退席していただきます。ありがとうございました。

（政策課政策担当主幹退席）

2 久居駅周辺地区都市再生整備事業について

議長 それでは、続きまして「事項2 久居駅周辺地区都市再生整備事業について」事務局から報告をお願いします。

地域振興課長 久居駅周辺地区都市再生整備事業の資料としましては、お手元の資料3をご覧ください。こちらの説明をさせていただきます。

まず1枚目の資料をご覧ください。「1 経過等」の部分ですが、これまでも久居駅周辺整備につきましては、総合計画のご意見ということで、久居東部エリアの課題として当審議会でも挙げていただいておりますし、例えば、個別具体のこととしましては、この計画の中に含まれております（仮称）久居ホールの整備につきましても随時、御報告させていただいてまいりましたが、このほど久居ホールの整備をはじめとする久居駅周辺整備について国の交付金をいただけるということがあり、今年度から事業を推進させていただくことになりました。

補足でございますが、駅周辺の整備につきましては、合併前の旧久居市からの長年の懸案でございまして、平成9年に駅舎の整備、現在の久居駅の整備を行い、平成10年には、再開発ビルのポルタひさいや駅西の駅前広場整備を完了しました。また、駅東については、当時、駅東口に国立津病院があり、国から病院の移転方針が示されたことを受け、平成6年、現在から約20年前になりますが、国立津病院跡地の利活用構想を策定しました。これが現在の駅東整備の原型でございますが、平成11年には、その跡地を市が取得し、平成13年には駅東ロータリー整備、平成14年には緑の風公園と、段階を踏んで整備を進めております。

駅東については、自衛隊との土地が不整形であるため、用地交換の手法により整形地にするということで、平成17年12月に用地交換の覚書を締結したところで合併となりました。

このように様々な経過を経まして、今回、久居駅周辺地区の再整理ということで、事業がようやく具体化する運びとなりました。

それでは、資料に沿って、事業を順番にご説明させていただきます。

「2 事業概要」については、事業対象面積が174ha、事業期間は、今年度、平成27年度から平成31年度、事業費は、全体で約70億3,400万円ということで、うち国からの交付金は、約16億円、新市まちづくり計画の変更についてご議論いただき、5年延長しましたので、合併特例債を約35億円充てさせていただく予定をしております。

「3 事業目標」といたしましては、「副都市核としてふさわしい賑わいのある、安心・安全に暮らせるまちづくり」ということで、賑わいの創出と駅周辺の利便性向上、もう一つは、災害時における安心・安全に暮らせるまちづくりの推進ということを事業目標に掲げております。

「4 事業内容」でございますが、2枚目の事業箇所図を順番にご覧いただきたいと思っております。

まず一つ目、緑色に囲まれた部分です。「(1) (仮称)津市久居ホールの整備事業」といたしましては、久居総合支所跡地に劇場法に基づく久居市民会館に代わる新たな文化拠点を整備しまして、文化芸術による地域の再生と活性化を図ってまいります。期間は、平成27年度から平成30年度を予定しております。整備費につきましては、47億7,300万円でございます。関連事業といたしまして「(2) まちづくり再生支援事業」とありますが、これはソフト事業ですが、内容としましては、(仮称)久居ホールの運営を核とした文化によるまちづくりを地域とともに検討する「まちづくり協議会」を設置し、地域の再生と活性化に向けて話し合いを進めてまいります。これが、平成27年度から29年度で事業費は200万円を予定しております。

次に水色の枠内、「(3) 久居交流広場の整備事業」とございますが、こちらにつきましては、今、会議をしているこの場所を指しているのですが、老朽化により休館している久居市民会館を解体するとともに跡地については、市民の交流広場として整備を行ってまいります。これについては、平成27年度から29年度で整備費は2億2,700万円でございます。

続いて、「(4) 市道新町野口線の道路改良事業」でございますが、自衛隊との用地交換を行った上で、交通処理機能を再編し、利便性、安全性が確保された道路整備を行ってまいります。今は北側からロータリーの途中まで道が付いておりますが、それが途中で止まっている訳ですが、その道を真つすぐ自衛隊前の県道上浜高茶屋久居線(自衛隊前通り)まで道を繋ぐということです。事業年度といたしましては、今年度から平成30年度で、整備費は4億5,400万円を予定しております。

「(5) 久居駅東西口広場・東口駐輪場・東口駐車場の整備事業」として、駅前ロータリーを再編する他、詳細設計はこれからですが、歩道シェルター整備や駐輪場、駐車場の整備を進めてまいります。駐輪場につきましては、駅東の北側に古い有料駐輪場がございますが、老朽化しておりますので、それを取り壊し、新たにロータリーにより近い場所に有料駐輪場を設置してまいります。取り壊した現在の古い有料駐輪場の跡地については、無料駐輪場として整備を

考えております。また、用地交換により、現在は暫定的に駅東駐車場を設置しておりますが、この大半の土地が自衛隊の敷地になりますので、交換によって得られた南側敷地へ市営駐車場の整備を進めてまいります。事業年度については、今年度から平成31年度であり、整備費は7億1,100万円です。

次に「(6) 久居駅東口防災施設・耐震性貯水槽・防災備蓄倉庫の整備事業」について、久居駅周辺利用者（駅利用者も含める）の災害時における支援活動が円滑に行えるよう、久居駅東口に一時避難所等としても活用できる広場整備を進めてまいります。事業期間は平成29年度から31年度、整備費は、1億4,800万円でございます。

それから「(7) 避難路の整備事業」、図の青色部分でございますが、こちらにつきましては、既存水路に蓋かけ等の改修を行い、新たに災害時における歩行者の避難路として活用できるよう水路改修を進めてまいります。平成27年度から31年度にかけて、整備費6億7,000万円を予定しております。

最後、「(8) 津市久居体育館のユニバーサルデザイン化事業」ということで、久居体育館につきましては、平成30年にインターハイ、平成33年に国体会場（なぎなた）として内定しております関係上、ユニバーサルデザイン化という事業メニューがございまして、正面玄関出入口の一部を自動ドア化することや、トイレやシャワー室が老朽化しておりますので、それらの改修等を行いまして、利用者の利便性の向上を進めてまいります。こちらの事業期間が平成28年度から29年度で、整備費が4,900万円でございます。

以上8項目ございますが、これらの一連の事業をパッケージとして「久居駅周辺地区都市再生整備事業」として今年度から進めさせていただきますので、御報告申し上げます。

今年度については、ほとんどが実施設計などございまして、直ちに各地で工事が始まるということは、今年度のところございませんが、来年度あたりから実際の工事に入ってくる箇所もあろうかと思っておりますので、その時につきましては、関連するそれぞれの地域で具体的なご説明をさせていただいた上で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

なお、事業の取りまとめ主体につきましては、それぞれに関係所管がございしますが、市の建設部が当交付金事業の取りまとめ部署となっておりますので、建設部を中心に防災や文化振興などの関連所管がそれぞれの事業を行ってまいります。以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただ今の説明内容につきまして、ご質問がございましたらお受けしたいと思いますので、挙手の上、お願いいたします。

中森委員 まずお伺いしたいのは、ホールの中で旧久居総合支所がいつ取り壊しになるのか、予定はまだ決まっていないのでしょうか？

地域振興課長 今年度は、解体のための設計等を行いまして、平成28年度に旧庁舎の解体工事を予定しております。その後、平成29年度からホールの建設をスタートし、30年度まで建設がかかると思います。そして、31年度にホール供用開始を予定しております。

中 森 委 員 まだ、ありますがよろしいですか。この体育館というのは、冷房は入らないのですか。

地域振興課長 これは、交付金事業でございますが、国体関係で県への要望もありますので色々な面で改修がもっと必要などころがあつて見積依頼をしたところでございますが、常設の冷房装置というのは難しいと思います。相当なお金がかかりますので。ただ、インターハイにつきましても、国体につきましても、今は競技場所の温度基準みたいなものも、昔よりも厳しくなっておりますので、常設は難しいとしても、そういったものをクリア出来る様な冷房、特にインターハイは夏場ですので、その辺の検討になってくると思います。

中 森 委 員 分かりました、もう一つあるのですが、5番の久居駅の東口広場の事なんです、これの整備7億というのは、滅茶苦茶多いのですが、そんなにお金を掛けてどんなものが出来るのですか。

地域振興課長 交付金としての明細なのですが、全部で7億1,100万円の内訳といたしましては、久居駅東口の広場整備が2億3,400万円、西口の広場整備が4,900万円、久居駅東口の駐輪場の整備が8,800万円、同じく久居駅東口の駐輪場整備の中の非常用電源設備が1億500万円、とか駐輪場既存の解体が2,000万円、その他駐車場整備につきましては1億6,500万円こういった内訳になっています。

中森委員 駐輪場って、お金が掛るのですね。今、あるのを解体するのですか。

地域振興課長 今、北側にある古いものを解体します。

中 森 委 員 そして、あそこに、もっと良いのを建てる。

地域振興課長 いえ、あれを解体して、今の場所は更地にしまして、無料の駐輪場にしまして、もっと便利なロータリーに近い、ロータリーの土地が今はこうデコボコになっていますが、整形地になってある程度ロータリーに近い土地が確保できると思いますので、そこへ通勤、通学のための自転車の駐輪場を新たに作ります。

中 森 委 員 それは屋根付きの何階かのものですか。

地域振興課長 そうです。今のところ、建屋を想定しています。

中 森 委 員 そんなのは、いるのですか。

地域振興課長 直接担当ではないのですが、聞きましたところ、需要は今で丁度ぐらい、
まだまだもう少し必要になるという事も聞いていまして、自転車で駅を利用
される方は学生さんを中心にみえます。

中 森 委 員 わかりました、ありがとうございました。

議 長 ありがとうございました。他にございませんか。

大 川 委 員 今の駅前広場で西側の噴水は取り壊すのですか。

地域振興課長 既に、取り壊してあります。

大 川 委 員 あれは、本当に無駄使いでしたね。外国から取り寄せて、修理に苦勞して、
取り壊してあるのですか。

地域振興課長 今、噴水は、撤去しました。

大 川 委 員 そうですか、分かりました。

井 面 委 員 私達、商工会の女性会で東口の花壇を手入れさせていただいています。この
この駐輪場の係の人に水を出していただいています。一時、合併した頃、水が
出なくて困った事があったのですが、今度、工事にかかれて駐輪場の係の人
が見えなくなった時、そういった事のないように、お願いできますか。

地域振興課長 分かりました。そういった御意見があった事を伝えさせていただきます。

井 面 委 員 この前も、お掃除して、植栽しましたので、よろしく願います。

佐 藤 委 員 防災に関してですが、6番の防災施設一時避難所等と書いてありますが、立
地条件が非常に良いですね。総合支所にも近いし、駅の直ぐ横ですので、ボラ
ンティアの人にも来ていただける、そういった事で、一時避難所の役目を終え
たら引き続き防災拠点としても活用できるような計画にしていいただいたらと思
います。

3番の市民会館跡の交流広場は普段は交流広場として使い、いざ、災害が起
こった時には、イスとか、コンロとか、トイレとかが、そういったものが、す
ぐ出せる様な造りの広場といった事も考えていただければと思います。

地域振興課長 6番の久居駅東の防災拠点の関係につきましては、想定としましては、例えば災害ボランティア等が集っていただき活動できるようなスペースにも使える様な事を想定しています。

そして、久居交流広場、市民会館の解体跡につきましては、普段は広場ですが万一の時は防災のそういった対応もできる様な想定を考えております。

議長 はい、よろしいですか、他にございませんか。

中森委員 もう、一点だけのですが、避難について、久居の場合は、割合そういった事がないので安心だと思うのですが、この間テレビを見ていましたら避難する場合のほうが危険な場合がある。この前、桃園でありましたね。だから、避難所よりも近くの3階へ行った方が良いとか、避難する場所に間に危険な事があったり、そういった事があったり、そんな事が被害の多い所では沢山あるのですから、これだけのお金を掛けるのですから、そういった事も、ボランティアの方など、いろんな方とのプロジェクト的なものも作っていただいて、災害時の事も考えて、いい流れになるような、避難所を作っていただきたいと思います。よろしく、お願いします。

地域振興課長 この一連の整備事業につきましては、基本的にハード事業でございますので、例えば今後は、整備と並行しまして、これは、危機管理部の整備になると思いますが並行しまして、活用方法とかそういった事も考えて行くと考えておりますので、その中で施設ができただけではいけませんので、効率的な活用が考えられていくと思いますので、よろしくお願いします。

議長 はい、よろしいですか、予定時間も来ていますが、このまま続けさせていただいてよろしいですか。

(委員異議なし)

議長 それでは、このまま続けます。他にいかがですか。

宮田委員 久居ホールの件ですが、先日の三重タイムズの記事にありましたが、津市議会議員答弁で、議員さんが駐車場の問題を質問していますが、立体駐車場にしてはどうかと質問に、それは費用も掛かると、津市のスポーツ文化振興部長さんが席の数から客数が80パーセント入るとして600席と700席の問題で、600席の場合は80パーセント、車1台当り2.5人で乗車するとして192台と試算、700席とした場合246台となって周辺の市有地を改修して確保したいと答えています。これは、その予定なのですか、目途があるのですか。

現在の現状では、それだけの台数は駐車できないと思いますが、どうですか。

地域振興課長 現在の旧総合支所ですが、表の旧来からの来庁者用の駐車場と併せて裏側に旧職員駐車場、これは借地なのですが、職員駐車場が相当な面積がございます。これらの敷地の用地買収の方もお願いしていきまして、平面で必要台数を確保する事で、計画を進めています。

宮田委員 それは事業費47億7,300万円の中に含まれているのですか。

地域振興課長 はい、その中に用地買収費も含まれています。

宮田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

議長 それでは、次に進めさせていただきます。

3 その他

議長 それでは、続きまして事項書3その他に入らせていただきます。

本日、最初に皆様が会場はお越しいただいた時に、事務局から次回の審議会の日程を個々にお伺いした結果、8月24日月曜日ですね、今、午前と午後かが決まってないのですが、本日3名の方が欠席されている関係で、事務局から3名の方の御都合も伺いまして、後ほど、事務局から、皆様に8月24日の午前か午後かを報告させていただくという事でよろしいのですね。

地域振興課長 そうです。8月24日が、御都合の良い方が多かったので、8月24日の午前か午後かで、本日の御欠出席の方の御都合も早急にお伺いしまして、日時、場所を改めて、事務局から御連絡したいと思います。

議長 よろしく、お願いします。その他事務局から連絡事項ございませんか。

地域振興課長 その他でございますが、参考資料として、御挨拶でも紹介させていただきましたサマーフェスタがございますので、御来場ください。また、榊原未来会議の活動として木工教室というのを募集しています。他にも1か月か、2か月に1回程の割合で、活性化事業に取り組んでみえます。その取り組みの内容がひさい地域だよりの表紙で5月にはどろんこ遊び、田植え体験、6月にはサツマイモ植えつけ、私も会場へ行って来ましたが、子ども連れの家族が何名か、それ程多くではありませんでしたが、20人から30人程の方が来てみえました、そういった活動及び活動予定を紹介させていただいています。

お家の方へも届いているとは思いますが、参考にご覧いただけたらと思います。事務局からは以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして、御質問等が、ありましたら挙手の上、よろしくお願いします。

(挙手なし)

議長 よろしいでしょうか。それでは、全体を通じまして、また本日の議題以外でも結構ですので、御質問等がありましたら挙手の上、よろしくお願いします。

森下委員 後4年で久居藩が開府して350年の記念の年になりますが、総合支所の方では、これに向けて、何かお考えになっているか、どの様に捉えているのか、お聞きしたいと思います。

地域振興課
産業振興担当
副参事 26年度第5回の審議会において、森下委員から質問をいただいておりますが、その中で総合支所長から久居まつりの中で活動していったらどうかという意見があったかと思えます。平成31年という事で、今からの企画というのは行政的には、前々から予算を出し、行っていくのは難しいとは思いますが、ただ事務局でどういった事を行っていくかといった話合いは出来ると思えますので、まずは、実行委員さんに全部というのは難しいとは思いますが、私も含めまして事務局の方で意見出しとか、その方法といいますか、今、私も思い付かない状態ではあります、具体的な考えがある訳ではありませんが、行っていきたいと思えます。

今のところ、そういったところでございます。

森下委員 私は、久居城下案内人の会というボランティアガイド会の代表をさせていただいてまして、そういった絡みで、後4年で久居藩開府、5年目がまちづくり、6年目にお殿様が実際にこちらへやって来た年になりますので、3年超しで何か記念の行事をという事で、旧久居市を中心として住民の皆様と一緒に何か記念になる事ができればいいなといった提案をさせていただいている訳です。

最近のこういったイベント等をみておりますとサマーフェスタにしても、榊原マラソンについても、それぞれ実行委員会が主催になっています。

市民の皆様には350年を認識していただいて、今後に繋げて行くといった事ですと、いろんな方法があると思うのですが、その中の一つは以前にも少しお話しをしましたが、久居の大きな行事、イベントのチラシ、ポスターには副題として久居藩350周年記念サマーフェスティンひさいとか、榊原マラソンとかですねそういった久居地域を中心とした大きな行事等には、副題としてうたわていただくと、非常に効果的ではないか思うのです、お金も比較的掛からない、そういった事を思います。市が主催する花火大会とか、マラソンとは違うようですので、市の方へお願いしても、それは実行委員会を通してくださいとか、実行委員会に相談してくださいという事になってると思うのです。

そして、私達ガイド会が単独で、そういった文化行事等を行う実行委員会に個別にそれぞれ声掛けをするのは少し無理がございまして、そこら辺は市の方と連携して、市からもそれぞれ実行委員会にパイプというか、関係を付けていただきたい。私達も例えば文化協会に加盟させていただくとかで、少しでも情報収集と併せまして、私達の350年に向けての協力の要請も行って行きたいと思っておりますが、限度があります。そして関連して、よく大きなイベント等のチラシ、ポスターでは主催者が何々実行委員会、そこに行政が名前を連ねる事がございます。そして、行政が主催者として名前を併記される場合と、協力とか協賛とか後援とか共催とかそういった違いとかはあるのかなと思ったりもします。私達ガイド会の単独で名前だけのものは、公的機関に掲示をお願いしても、なかなか御返事がいただけない場合もあります。ところが津市教育委員会の後援とか行政の名前が入りますと、見ただけで、文字だけで、「分かりました」と、協力していただくケースがあるものですから行政の力というのは、名前だけでも私達にとっては宝みたいなものでございまして、その辺で行政の方が例えば総合支所もですね、久居の場合は私達の行う行事について共催になってくれるとか、後援として名前を頂きたいとかいった、お願いができるかどうか総合支所によっては、そういった事が、まま、見受けられる行事があったりするのです。教育委員会の後援を貰うにも、ペーパーで申し込みしてですね、それぞれの決裁を受けなければなりませんので 日数も掛るといった事であり、行事が終われば報告も必要といったことですが、チラシの中へ行政の名前を何かの形で謳う場合と、謳わない場合と、一般市民の方達は、行政も絡んでいる行事だったら確かだからと参加人数にも繋がって来る訳ですね、そういった事もあって、私はまだ分からない事ばかりで、これから第一歩なのですが、第一歩と言え、ちょっとごめんなさい。昨年、歴史講演会という事で、久居のお殿様という演題で講演会を持ちました。270数名の参加がありまして、非常に大盛況でありました。年度が替わりまして、今年度はですね、二つ用意しました8月9日日曜日に親子教室という親子歴史教室ということで、35人を定員としております。昨日もふるさと新聞にも載せてもらいましたし、7月16日付けの広報の掲示版にも募集記事を載せてもらいました、それが一発目で、二つ目が11月1日にですね、親子歴史ウォーキングとして桃園地区を歩こうとしております。それもこれから取り組みを開始する訳ですが、そんな事でそれは定員60名としておりますが、ここにお見えの皆様もお爺ちゃん、お婆ちゃん単独でも、結構ですので、是非、御参加ください。今、現在、8月9日の行事は先程電話がありまして、4人目の申し込みがありました、非常にスローペースなのですが、一つ今後とも御協力をお願いします。相談に乗っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。

総合支所長 はい、ありがとうございます。

まず、前段のお話の実行委員会なりのところですが、市の方も実行委員会の事務局を行っているケースも多くございます。その辺は市と連携して、これは実行員会だから実行委員会へと、そんな冷たい事は言いませんので、一緒に実行委員とのテーブルの中で、皆様に議論していただき、お話を進めていければと思います。勿論、お話は前向きに進めて行きたいと思います。

それから、もう一つの後援の関係ですが、津市の名前が入っていた方が、色々あったりするとは思いますが、それについては私共も後援はOKでございます。ですので、これは、役所的になって申し訳ないのですが、お話もありましたように手続きは、これは必要になってきますので、少し事務的なお手間をお掛けしますが、そういった行事に対して、私共の方は後援という形は結構でございますので、是非とも、御相談をいただければと思います。よろしく願っています。

議長 はい、ありがとうございました。

森下委員 350年記念行事と一言で申し上げましたが、記念行事はそれぞれ3年を通じて、いろんな行事を周知していただきたいと思っています。例えば、絵描きさんについては久居の城下の絵を描いていただいて、350年記念久居城下の街並みとか、写真を撮る人には写真で発表してもらい、音楽会にしても、特に歴史とは関係ないかもしれませんが、何かにつけて、いろんな行事で「350年」という言葉を使っていただいて、或いはそれぞれの団体さんで、350年に引っ掛けた催しを立案して行っていただきたいというような事でございます。

他に、久居まつりの中にそういった事を取り込んだ行事、そういったイベント、いろんな趣味をお持ちの方がいらっしゃいますので、それぞれの趣味を通じて350年を祝うとかですね、そういった形で盛りあがったら良いなど、最後は久居まつりの中に例えば大名行列だとか、武者行列、時代行列、あるいはある校長先生が言っておりました、やっぱり久居は仮装行列じゃない、また自衛隊と連携して仮装行列を行ってほしいな、というような事も耳に入っております。いずれにしても、私達は声掛けをすることが、精々ですね。出来ることは、親子ウォーキングとか親子歴史教室とか歴史の講演会、例えば講演会ですと伊賀上野の福井さんですね、家老と言われているがその方に講演、近くでも、三重大学の藤田先生に講演してもらおうとか、そんな事も含めて考えているのですが、大名行列は、例えば草履持ちは裸足で歩かなければなりませんので大変だと思います。時代行列は十字屋の加藤さんが、鎧作りをやってみますので、相談に乗ってもらおうかと思っています。仮装行列は昭和38年位から自衛隊と行っていた時期がありましたが復活出来れば良いなとも考えます。昔はあったかも知れませんが、久居には一本筋の通った歴史行事というのがないのが、寂しいので、350年を期にそういったものを作っていきたいし、350年以降も続けていけるような祭り行事ができれば良いなと思います。何か、海とも山とも分からない話で暗中模索でございます。皆様のお知恵を拝借して、

350年を迎えたいと、100年前の250年の時は高通公園にですね、あんな大きな立派な記念碑が建てられました、あれから350年を迎える私達が黙んまりで、それでいいのか、後に残る様なそんな行事を行いたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございました。

中 森 委 員 明日、久居総合福祉会館で芸術団体の方の、文化協会なのですが三重大の教授を招いて認知症についての講演が1時30分からありますので皆様、お時間があれば楽しいお話ですので、お出かけ頂きたいと思います。
文化協会からの連絡です。よろしくをお願いします。

議 長 他によろしいですか、何もなければ、終わらせていただきます。
本日の事項はこれで全て終了いたしました。
以上を、持ちまして第1回審議会を終了します。
(16時30分終了)